

平成 28 年 12 月 2 日

水戸市長様
水戸市消防長様

吉田地区自治実践会
会長
吉田地区防災連合会
会長

緊急事態時、防火水槽の使用及び鍵の借用について（要望）

1 要望理由

大規模地震（震度 7 前後）が発生すると、電気、水道、ガス等のライフラインが全てストップし、消火作業にあたる消防署・消防団も水利の確保が困難となる。住宅街の火災現場に進出しようにも、道路損壊、橋梁段差、電柱、家屋の倒壊、ブロック塀破損等で道路を塞ぎ、渋滞が発生、早期臨場は望めない。そんな現実をリアルに思う時、一度火災が発生すれば、火の勢いは止めることはできず、延焼・拡大し、阪神淡路大震災の教訓は生かされず、悲劇は拡大する。

吉田地区の防火水槽は、22 か所・消火栓 116 ヶ所、住吉上地区は、7 か所の防火水槽と消火栓は、22 か所である。道路狹隘でブロック塀、家屋が傾くと消防車両は、進出できない。このため、危機感を感じ 7 年前に休止していた防災組織を再度立上げている。（平成 25 年市政懇談会資料から）

住吉上地区は、大規模地震の発災時、真に救出・救助が必要な時間帯に行政の救出・救援は、極めて困難である。また早期の対応は不可能である。このことを自覚し、災害に備えるため昨年、住民組織の自主防災組織を結成している。本年は、町内企業の所持する小型の可搬式消防ポンプの使用方法、扱い方等について、定期的に訓練を計画中である。

下記、質問は、消防車両、分団車両が進出できない状態を想定（非常時）

第 1、大規模地震で、同時多発火災が発生する非常事態に、緊急避難措置として、地区にある防火水槽を使用できないか。

第 2 緊急避難措置として、自主防災組織が消火活動のため、防火水槽を破壊した際、刑法上・民事上の責任について負うか。

第 3 防火水槽の開閉のスペアキーの提供の有無

第 4 消火作業・延焼防止中に隣接の器物破損を生じた時、民事上の損害賠償は生じるか否か

第 5 今後、小型の可搬式消防ポンプの充実を願いたい。（阪神淡路の反省教訓）

以上、回答できる部分のみで結構です。回答は文書で頂きたい。

質問趣意

大規模地震（震度 7 前後）の地震が発生すると、阪神・淡路大震災のとおり、午前 6 時（発生直後 14 分以内に 87 件）までに同時多発火災が発生し、現有消防能力を超えて対応不能。結果的には放任火災となり、責任放棄せざるを得なかった苦い教訓がある。発災時に 109 件の同時火災、消防車両 47 台のみで車両は少なく、断水、水利が使えず、火の勢いは衰えず、焼き尽くすまで燃え続け 2 日後に隣接・他県の応援消防隊により鎮火。発災時、消火に向かった署員は、家屋下敷きの救助・救出の要請が強く対応に苦慮した事実がある。（参照資料はウイキペデア）

国の耐震基準を満たした家屋は現在、平均 85%。旧耐震基準(1981 年 5 月以前・旧基準は、震度 5 強に耐えられる基準である)は、15%である。

この基準を元に計算すると、住吉上町内 400 世帯（加入率 6 割）では、大規模地震では、60 件の全壊・半壊家屋が発生する。吉田地区全体では約 3,500 世帯（加入率 60%）では、525 件の全壊・半壊家屋が発生し、死・傷者や閉じ込められる者が多数生じる可能性がある。

家屋に閉じ込められ、また、同時多発火災が発生すると市の消防能力をはるかに超えて手の施しようがないとリアルにイメージできる。

住吉上地区は、超高齢化社会の中、大規模災害に備え、自主防災組織を結成し、別添の茨城新聞のとおり可搬式消防ポンプを所有する企業と自主防災組織が連携し、訓練を行い、大規模災害に備える準備をしている。同時多発火災の発生した際は、火が拡大する以前に初期消火、延焼防止に防火水槽の水を使用し、被害の拡大を防ぎ住民の命や財産を守りたいと願っている。

防火水槽や消火栓の活用は、全国に事例がある。昼間動ける者が少なく、やむなく、熟年女性が消火栓からホースを接続し、自主防火隊（熟女）を結成し、備え、訓練している頼もしい地区も存在する。特例措置として規約の策定など検討を願いたいと考えています。

大規模災害時、小型の可搬式消防ポンプが必要不可欠。水戸市第 6 次基本計画で今後、優先すべき施策の 3 本の 1 つが「災害に強い、まちづくりである。」娯楽施設、市民の憩いの場所に数 10 億円投入する財源があれば、十分に購入できる予算である。今後、大規模災害に備え、人の命、財産を救うのは、大型の消防車両よりも、可搬式小型の消防ポンプである。

（阪神淡路の反省教訓からの備え提言）

平成 29 年 1 月吉日

水戸市長様

水戸市消防長様

吉田地区自治実践会長
兼住吉防災会長

防火用水の看板設置及び補修の要望について（依頼）

自主防災組織・「住吉上防災会」が 2 年前に組織され、自助・共助の意識を高め、災害に強い地域づくりをめざし、その一環として防災訓練や「町なか探検」を行った。同探検隊は、消防設備や危険箇所、避難する際の安全場所を把握し、減災・防災力の知恵・知識を習得した。避難するばかりの防災から理不尽な災害と闘う意識の重要性を認識したところです。別添の地図は、防火水槽の支柱や看板の無い箇所、看板が古く字が読めない場所などが確認できましたので、写真を貼付のうえ連絡します。

記

1 町なか探検開催日時（平成 27 年・平成 28 年）

- (1) 平成 27 年 11 月 29 日（日）午前 10 時～午後 2 時
- (2) 平成 28 年 11 月 26 日（日）午前 9 時～正午

2 訓練場所

- (1) 水戸市住吉上「子ども会広場」及び湘南工作（小型消防ポンプの操法訓練）
- (2) まちなか探検（水戸市住吉上町内 400 世帯）

子ども 20 人を 3 班編成し、大人 2 人を配置し、町内の一部を探検した。

探検項目・・・①防火水槽。消火栓、災害協力井戸、築後 35 年以上の住宅

②倒壊、落下の恐れのある（高いブロック、自販機、看板類）

③避難路の確認、危険性はないか

3 探検の結果

- ① 狭隘な路地のブロック塀、児童販売機、落下しそうな看板等を確認
- ② 支柱や看板のない防火水槽 2 か所、看板の字が読めない 1 か所でいずれも数年前から放置された状態である。

※ 住上防災マップのとおり。

4 要望（要望箇所別添地図のとおり）

◎ 防火水槽の看板は、柱が曲がり字は古くて読めない。ペンキを購入して直して良いのか。

◎ 支柱や看板の無い防火水槽 2 か所、早期の施工を希望したい。

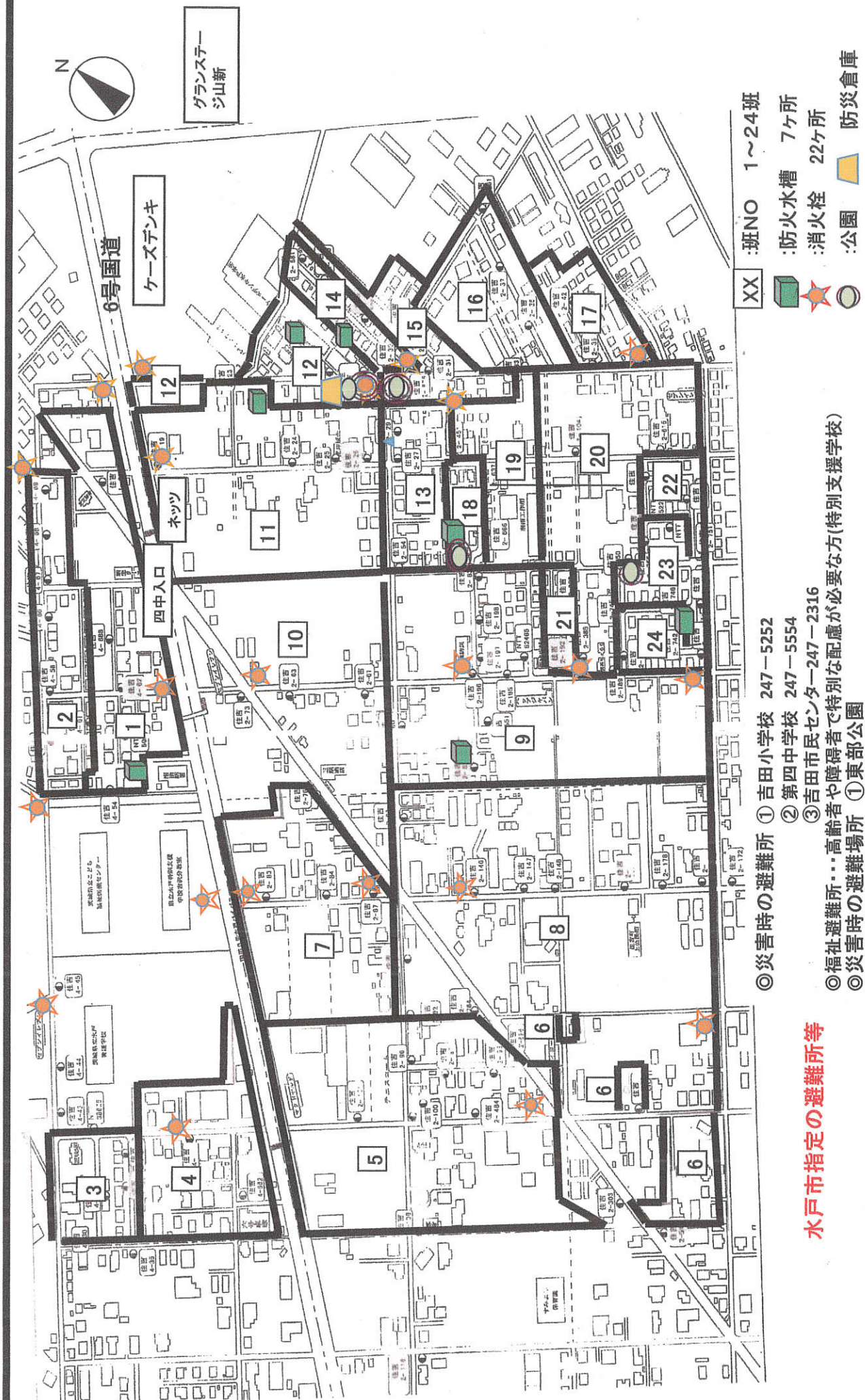
※住吉上地区で 7 か所の防火水槽の内、二か所が支柱、看板なし、一箇所字が読めないという

その割合 42%、点検・補修の必要箇所です。このような割合で水戸市内にどれだけあるのか。

5 措置結果の連絡

保守点検、工事施工が決定したなら、文書回答願いたい。それを待って、小学校や子ども達、自主防災組織に説明責任を果たして行きたいと考えています。

以上



水戸市指定の避難所等

◎災害時の避難所 ①吉田小学校 247-5252
②第四中学校 247-5554
③吉田市民センター247-2316
◎福祉避難所・・・高齢者や障害者で特別な配慮が必要な方(特別支援学校)
◎災害時の避難場所 ①東部公園
◎住吉上自治会では、一時的な避難場所として、「子ども広場、住上公民館」も利用可